

事務局だより

マスコミや一般の

傍聴者増える

石垣市議会の会場には、三十六席の傍聴席があり、事務局で傍聴の申し込みをすると、どなたでも市議会を傍聴することができます。

平成二十三年の傍聴者数は、一三〇名で、年平均一〇〇名と比べ増加しております。これは、全国的にも話題になった「教科書採択問題」等が一般質問に取り上げられたことが理由にあげられます。

また、平成二十四年は、三月定例会や続く臨時会での「がれき受け入れに関する問題」、「北朝鮮のミサイル発射に関する問題」、「尖閣諸島購入に関する問題」などがあつて、がれき受け入れに反対の団体や本土マスコミが傍聴の申し込みをしたことで、すでに七十名の傍聴者数に達しております。

今年も三月定例会を終え、残り三回の定例会ですが、ひとりでも多くの方に議場で熱い論戦を傍聴していただきたいと思

昭和38年頃の消防庁舎
周辺の風景



左の写真は、昭和三十八年頃の消防庁舎（現海邦銀行）の様子です。



現文化会館の二階から七三〇交差点の方向に向けて撮影されたものとのこと、今では見られなくなった木の電柱やロータリーの噴水が目を引き、消防庁舎の屋上にある望楼は、細長い荷台のようで時代が感じられます。

玉那覇エツ子様（大川）、資料の提供ありがとうございます。

議会を傍聴しませんか？

本会議の様子は、どなたでも見たり、聞いたりすることができます。本会議の傍聴を希望される方は、市役所三階にある議会事務局で、住所・氏名・年齢を記入の上、傍聴券を受け取り入場してください。

なお、傍聴席の定員は三十六名となっております、数に限りがあります。

委員会における傍聴の取り扱いについては「制限公開制」



となっております。委員会を傍聴するには「委員長の許可」が必要となり、審議内容によって傍聴できない場合もあります。

委員長より傍聴の許可を得た際は、本会議と同様に議会事務局で、住所・氏名・年齢を記入の上、傍聴券を受け取り入場してください。

市政を自分の目と耳

で確かめよう！



109号の表紙写真

バガースマヌ

風景大募集

議会事務局では、皆様が子孫に残したい石垣島の自然風景や祭り風景などの写真を募集しています。

お寄せいただいた写真は、議会の表紙で市民に紹介していきます。

ホームページ掲載内容：「新着情報」「石垣市の概要」「議会のしくみ」「定例会・臨時会の日程」「議員名簿」「傍聴案内」「請願・陳情」「提出議案・議決結果」「議会報」「会派の構成」「意見書・決議」「石垣市を訪れた行政視察団」ほか

石垣市議会ホームページ

<http://www.city.ishigaki.okinawa.jp/500000/500100/index.htm>

詳しく
知りたい方へ

石垣市議会の議場、委員会室、議会事務局は、石垣市役所の三階にあります。本会議の詳しい内容を知りたい方は、石垣市役所二階市政情報センターか市立図書館・議会事務局にある会議録をご覧ください。

なお、石垣市議会ホームページの会議録検索システムでも検索・参照することができます。

三月定例会の会議録は、五月下旬に配本予定です。

「意見・」感想

石垣市議会に対するご意見、ご感想等がありましたら、どしどし事務局までご連絡ください。

「もっと近くに石垣市議会」をモットーに、これから市民に親しまれる議会報をめざしていきます。

石垣市議会事務局

住所 石垣市美崎町十四番地

電話 (〇九八〇)

八二一四〇五四

FAX (〇九八〇)

八二一五七〇

メールアドレス

gikai@city.ishigaki.okinawa.jp